

令和5年度第2回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日時	令和5年7月26日(水) 午後1時30分～3時32分
場所	もくせい会館3階 301・302 会議室
出席者	会長 萬沢 明 委員 菱田 秀雄、笹本 みゆき、徳田 稔、高橋 和子、杉本 芳江、小川 肇、 大戸 規彰、土谷 利美、前 里恵、森田 秀司、小川 恵子、 濱中 供子、沢本 善弘
事務局	田村福祉保健部長、石野社会福祉課長、神田障害福祉課長、天野介護福祉課長、 石川福祉総務係長、西野福祉総務係主査、今野障害福祉係長、渡部障害福祉係主査、 小村高齢者支援係長、村社高齢者支援係主査、佐野高齢者支援係主査、西間木介護保 険係長、浦野介護保険係主査 安東福祉総務係主事、平野福祉総務係主事

[事前配付資料]

- ・事前資料1-1 第6期福生市地域福祉計画進捗及び評価
- ・事前資料1-2 第6期福生市地域福祉計画進捗状況調査一覧
- ・事前資料2-1 第4期福生市バリアフリー推進計画進捗及び評価
- ・事前資料2-2 第4期福生市バリアフリー推進計画進捗状況調査一覧
- ・事前資料3-1 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画進捗及び評価
- ・事前資料3-2 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画進捗状況調査一覧
- ・事前資料4-1 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）施策評価調書
- ・事前資料4-2 福生市介護保険事業計画（第8期）状況一覧
- ・事前資料5 次期障害者計画に向けた現状と課題
- ・事前資料6 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）課題シート
- ・事前資料7 令和5年度第1回福生市地域福祉推進委員会 会議要録

1 開会（福祉保健部長）

事務局： 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度、第2回福生市地域福祉推進委員会を開会します。

本日は（ 早田委員、西村委員、諏訪委員、佐々木委員、波多野委員、三井田委員、半澤委員 ）が御都合により欠席をされる旨、事前に御連絡いただいています。

2 会長あいさつ

会 長： 事前資料が多くて、なかなか目を通すのが大変とは思いますが、事務局の説明も聞きながら、議論を深めていけたらと思います。

3 議題

(1) 第6期福生市地域福祉計画の令和4年度進捗状況について

会 長： それでは、本日の議事に入ります。

議題(1)、第6期福生市地域福祉推進計画の令和4年度進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： (1) 第6期福生市地域福祉計画の進捗状況について、御説明します。

事前資料1-1を御覧ください。令和4年度の地域福祉計画の進捗及び評価ですが、この計画は、「基本目標1 地域活動を支える担い手づくり」、「基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり」、「基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり」、「福生市成年後見制度利用促進基本計画」、「福生市再犯防止推進計画」以上、3つの基本目標と2つの個別計画で構成されており、基本目標、個別計画ごとに更に分けられて、各「施策・事業」が155件展開されています。

評価については、事業ごとに、AからEで評価しており、Aは実施率90パーセント以上、Bは実施率50から90パーセント、Cは50パーセント未満、Dは未実施、Eは主に「コロナやインフルエンザ、災害等のやむを得ない要因により実施できなかったもの」や、「事業の実施予定が無いもの」に付しています。

内訳ですが、A評価が143件、B評価が8件、C評価は1件、D評価は0件、E評価は3件でした。

事前資料1-2を御覧ください。実際の進捗状況調査についてですが、左側から、実際の計画本に記載されています、「施策・事業」またその「内容」に基づき、各担当課(所管課)に対して、昨年の調査で、「計画(令和4年度)」を確認しました。

今回は、昨年の調査した「計画(令和4年度)」を基に、「実績(令和4年度)」と「計画(令和5年度)」を併せて確認しました。

全体的な傾向としては、令和3年度はコロナ禍の影響により、「事業が実施できなかった」又は「規模や内容を縮小して実施した」ものが多かったのに対し、令和4年度はコロナ禍に配慮しながらも、極力本来に近い形での事業実施に努めていたことが確認できました。

全ての個別事業について御説明することはできませんので、代表的な事業を2つほど例示して御説明します。

事前資料1-2、7ページを御覧ください。「1 見守りネットワークづくり」です。本事業は、ひとり暮らしの高齢者などを地域で見守るネットワークづくりを進め、確立することを目的に行うもので、令和4年度は「高齢者見守り相談事業」を開始し、「一人暮らしの高齢者などの見守りを強化する」という計画に対して、地域包括支援センターを市内3か所に設置、また、10月から高齢者見守りステーションを開設し、高齢者の見守り強化を図ることができたため、特に高齢者のための地域福祉の推進が図られた事例であると考えています。

続きまして、事前資料1-2、18ページを御覧ください。「4 女性悩みごと相談」です。本事業は、羽村市との共同事業として、毎週水曜日に専門カウンセラーによる相談窓口を開設し、女性等の悩みごとの相談支援を行うものです。これまで「女性悩

みごと相談」であったものを令和4年度には「女性“等”悩みごと相談」に改め、女性のみならず性的少数者も相談できるよう配慮に努め、社会情勢も踏まえた上で地域福祉の推進が図られた事例であると考えています。説明は以上です。

会 長： 項目が多岐にわたっていますが、只今の説明、資料内容を踏まえて質問のある方はいますか。

委 員： 事前資料1-2、11ページの「1 安心安全な町づくりの推進」について、32町会中29町会で防犯パトロールを実施とありますが、3町会が実施しない理由は何かありますか。

事務局： 29町会実施しているというのは把握していますが、3町会が実施していない理由等はこちらでは確認しておりません。やり方等も町会ごとにそれぞれ異なっていると認識しています。

委 員： 事前資料1-2、11ページの「2 子どもを守るための活動の推進」の子ども110番についてですが、防犯意識の高い地域とアピールするためにも登録世帯数がより増えてほしいと思います。子どもたちにも子ども110番の主旨について学校で説明を行っていますか。

事務局： 子ども110番については、市役所のみならずPTAや学級支援コーディネーター等、各関係者からお声がけいただいています。

会 長： 事前資料1-2、18ページの「5 丸ごと相談（断らない相談）の推進」について、令和4年度に重層的支援体制整備事業実施（準備）計画策定したとありますが、中身の説明をお願いします。

事務局： 複雑複合化した事案に対して取り組めるよう、社会福祉課の生活困窮者相談窓口地域福祉コーディネーター候補者を試験的に2名配置しています。現在は準備計画の段階でございまして、重層的支援体制整備事業をどのように行っていくかは今後お伝えしていければと考えています。

副会長： 地域福祉推進委員会で出た意見は関係する担当課に伝えていただけるのですか。

事務局： お伝えします。

副会長： 事前資料1-2、1ページの「1 市民の主体的な福祉活動への支援」について、「市民が活動する障害者団体に補助金を交付する等、支援を行いました」とあるが、補助金を出したらA評価と読めてしまうのですが、A評価とした理由について、御説明をお願いします。

事務局： 令和4年度中に障害者団体が行った障害の普及活動や委員の会合といったものに対して、活動に資する費用の補償として補助金を交付しています。

副会長： そういったことを載せたほうが分かりやすいと思います。

次に事前資料1-2、2ページの「3 地域リーダーの育成と市民参加の促進」について、どういった講座が実施されたかを事務局は把握していますか。

事務局： 令和4年度は2コース実施しておりまして、一つは民生委員と保護司の活動についての講座でして、もう一つは成年後見制度に関する講座です。

副会長： 福祉に関する講座なので、事業の担当課と講座を実施する課で情報共有されたほうが好ましいと思いました。

会長： その他いかがでしょうか。他になければ、次に進みます。

(2) 第4期福生市バリアフリー推進計画の令和4年度進捗状況について

事務局： 議題(2)第4期福生市バリアフリー推進計画の進捗状況について、御説明します。

資料2-1を御覧ください。令和4年度のバリアフリー推進計画の進捗及び評価ですが、この計画は、基本目標1 施設等のバリアフリー、基本目標2 心のバリアフリー、基本目標3 情報のバリアフリー以上、3つの基本目標で構成されており、基本目標が更に分野ごとに分けられて、各「項目」が268件展開されています。

評価については、第6期福生市地域福祉計画進捗状況調査と同様にAからEで評価していますが、バリアフリー推進計画の進捗状況調査におけるE評価については、「対象事業なし」の場合に付すもので、第6期福生市地域福祉計画進捗状況調査と異なる点となります。

内訳ですが、A評価が225件、B評価が9件、C評価が0件、D評価が1件、E評価は33件でした。事前資料2-2を御覧ください。

実際の進捗状況調査についてですが、左側から、実際の計画本に記載されています、分野ごとの「項目」またその「内容」に基づき、各担当課(所管課)に対しまして、昨年の調査で、「計画(令和4年度)」を確認しました。

今回は、昨年の調査した「計画(令和4年度)」を基に、「実績(令和4年度)」と「計画(令和5年度)」をあわせて確認しました。

全ての個別項目について御説明することはできませんので、代表的な事業を2つほど例示して御説明します。

事前資料2-2、3ページを御覧ください。「9 無電柱化の整備」です。

本項目は、道路上の電線類を地中に埋設し、電柱や電線類をなくすことで、災害時の電柱倒壊をなくし、歩行者や車いす利用者が安全に通行しやすくなることを目指しています。令和4年度は、昨年度に引き続き、本町通りの電線共同溝設置工事を進め、ハード面からバリアフリーの推進が図られた事例であると考えています。

事前資料2-2、45ページを御覧ください。「1 人権教育の推進」です。本項目は、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、学校の教育活動全体を通して組織的・計画的に人権教育の推進を図るものです。

令和4年度は、「各校の人権教育推進委員が中心となって、人権教育のための取組を実施し、その成果を人権教育推進委員会だよりにまとめ、発信するなど、児童・生徒の人権意識を高める人権教育を推進した」という実績が上がっており、ソフト面からバリアフリーの推進が図られた事例であると考えています。

1件ございましたD評価については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市税等減収が予想されたため、環境政策課の「健康遊具設置工事」が予算減額補正の対象となり、予定していた工事が次年度以降に見送られたことに伴うものでした。

バリアフリー推進計画の進捗状況調査は、ハード面とソフト面の確認に分かれ、特に、ハード面においては大きな改修計画等がない限りにおいては、バリアフリー設備の整備状況の確認や現状のバリアフリー設備の維持・管理が主な取組となります。したがって、改修計画や予算化の状況によっては「対象事業なし」となるため、E評価

が33件と多くなっています。説明は以上です。

会 長： 感想になりますが、高齢者の安全教育などが、もう少しあってもいいのではないかと感じました。他に御意見、御質問等ありますか。

委 員： 事前資料2-2、55ページの「9 ICT機器の活用によるコミュニケーションの充実」について、目指せデジタルシニア！講座を開催したとあるが、自治会などで60代以上の層的に多い世代に向けた出前講座も検討したほうがいいのではという意見になります。

事務局： 各自治会・町会に向けた講座等はありませんが、現在スマホを持っていない高齢者に対して、10月からスマホ体験事業を行う予定です。また、都の事業を活用して、不定期で相談会を実施し、デジタル機器の操作に関する困りごとなどを直接相談する機会を設けています。

副会長： 事前資料2-2、2ページの「2 バリアフリー対応型信号機の整備」について、障害者団体等から新たな要望がなかったとあるが、高齢者等も要望したい場合、どこにどういうふうに要望したらいいのか教えてください。

事務局： 特定の窓口があるわけではありませんが、個人や団体を問わず、要望がある場合は道路下水道課や社会福祉課に要望していただければと思います。内容に応じて、警察にも情報共有します。

副会長： 次に事前資料2-2、42ページ「3 トイレの整備」についてですが、市内の全部の公園にだれでもトイレを設置するということになっているのでしょうか。

事務局： 全ての公園にだれでもトイレを設置するという計画はありませんが、トイレを設置する際は東京都「福祉のまちづくり条例」に則って障害者や子連れの家族等が利用できるトイレを設置しています。

副会長： 要望があった際、担当課で検討して設置しているということですか。

事務局： 小さい公園等、だれでもトイレを設置するスペースがない場所には設置していない場合もあるのが現状です。

副会長： 次に事前資料2-2、49ページの「5 福祉バスの運行」について、新ルート追加が利用者の増加等につながっているのか、反響等はあるのか教えてください。

事務局： 福祉バスの増便については令和6年1月を予定しておりまして、ルートの選定も現在進んでいる途中です。

会 長： 他に何かありますか。なければ次に進みます。

(3) 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の令和4年度の進捗について

事務局： 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の令和4年度の進捗状況について説明します。事前資料3-1を御覧ください。令和4年度は令和3年度から5年度の計画の2年目となります。評価項目は98項目ありまして、評価方法は、実施率が90パーセント以上はA、50パーセント以上90パーセント未満はB、50パーセント未満はC、未実施はDを基本としています。また、事業を実施するための体制を整えていたにもかかわらず利用申請がなかった場合はB、コロナウイルス感染症当等、やむを得ない要因により実施できなかった場合はE評価としています。

全体ではA評価が88項目、B評価が10項目、C、D、E評価は0項目でした。全体として令和3年度はコロナ禍で実施できない事業がありましたが、令和4年度は状況の改善がみられ、事業の実施に伴い、障害者が元気に安心して暮らせる環境が整いつつある年でした。

事前資料3-2を御覧ください。

評価項目が多数となっているため、主な箇所を中心に抜粋して説明させていただきます。

初めに1ページ及び裏面の2ページを御覧ください。「第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり」についてです。「1 相談体制・情報提供の充実」は7項目全てでA評価となっており、障害者が継続的に相談できる支援体制の充実や障害の特性に応じた情報提供に努めました。

次に4ページを御覧ください。「3 障害福祉サービスの充実」はA評価が6項目、B評価が1項目となっています。各サービスとも障害者が自立した生活が送れるよう、必要に応じた適切なサービス提供に努めたところです。「No2 重度身体障害児入浴サービスの実施」は、利用申込みがなかったため、B評価となっています。

次に5ページを御覧ください。「4 意思疎通支援の充実」は4項目全てでA評価となっています。「2 手話通訳奉仕員の養成」は、令和3年度はコロナ禍であったため、養成講習会を中止しましたが、4年度から養成講習会を再開し、3名の方に受講をいただいています。

次に8ページ及び9ページを御覧ください。「6 地域の安全と災害時を想定した対応」は10項目全てでA評価となっています。9ページの「8 福祉避難所の確保と周知」は、10月に実施された総合防災訓練に合わせて、障害福祉事業所と共に段ボールベッドなど防災備品の組み立て訓練等を実施しました。

次に10ページを御覧ください。「第2節 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり（障害児福祉計画）」についてです。

「1 障害の早期発見と障害児の療育支援」は10項目全てでA評価となっています。3臨床心理士等による保育園、幼稚園等の巡回訪問による支援や小中学校に対する巡回相談の実施や4児童発達支援、8放課後等デイサービスなど児童福祉法に基づくサービス提供を行い、療育支援の充実を図りました。

次に14ページを御覧ください。「第3節 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり」についてです。

「1 障害の理解と合理的配慮の推進」は5項目いずれもA評価となっています。「4 障害者施設授産品販売の支援」では、パンや手芸品、小物などを庁舎内で66回販売しました。

次に18ページを御覧ください。「4 就労の支援・促進」はA評価が5項目、B評価が1項目となっております。「6 職場体験実習の実施」は、就労支援事業所との連携により、障害者の職場体験実習を市役所で行う予定でしたが、利用申込みがなかったことから、B評価となっています。

最後に22ページを御覧ください。「4 地域移行・地域定着の支援と促進」はA評価が2項目、B評価が3項目となっています。地域での安定した生活を支援するため

に各種支援体制を確保しましたが、「2 地域移行の支援」及び「3 地域定着の支援」、「4 自立生活援助」は利用申込みがなかったためB評価となっています。説明は以上です。

会 長： 御質問、御意見ある方はいますか。

委 員： 評価について、誰が評価した結果なのでしょうか。

事務局： 各担当課にて、計画に基づいた目標を立て、進捗を確認した上で、実施率に応じて評価を付けています。また、庁内の福生市地域福祉・バリアフリー事業推進会議にて各担当課の評価、進捗状況を諮った上で、評価を確定しています。

委 員： 次年度目標が「継続」というものは、事業が問題なく行われているから、継続ということですか。

事務局： 本計画の計画期間が3年となっており、その3年間の計画の中で、事業を継続して実施していく必要があるという判断です。

会 長： その他、何かありますか。

委 員： 事前資料3-2、9ページの「8 福祉避難所の確保と周知」について、「市総合防災訓練に合わせて防災備品の組立て訓練等を実施しました」とありますが、防災備品の組立訓練は障害者を対象として実施したということでしょうか。

事務局： 組立訓練について、障害福祉事業所の職員がいざという時に障害者を受け入れる際、防災備品を適切に組み立てられるように実施しました。あくまで、障害福祉事業所の職員を対象としています。

委 員： 意見となりますが、事前資料3-2、4ページの「2 重度身体障害児入浴サービスの実施」について、利用者がいないことから評価がBとなっていますが、特別なニーズがあった際に対応できる体制を整えているというところで、評価はAでもいいと思います。また、15ページの「2 手話通訳者の配置」についても同様にAでいいと感じます。

19ページの「3 日中一時支援実施」についても、利用者がいないということでしたが、今後も市でサポート体制を維持していただけたらと思います。

事務局： B評価の理由ですが、市としては利用者がいなかったということで「周知が足りていなかったのでは」という視点等、何かしら改善点があるというところでB評価としています。

会 長： 評価は様々でしょうが、障害者の方々が実際に利用したいときに利用できるよう制度が整っていることが大切だと思います。他に何かありますか。なければ次に進みます。

(4) 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画<第8期>の令和4年度の進捗状況について

事務局： 高齢者福祉計画・介護保険事業福祉計画第8期の令和4年度進捗状況について説明します。介護保険事業計画は、介護給付の円滑な実施のため3年を1期として策定しており、令和4年度は計画期間を令和3年度から令和5年度までとする第8期計画の中間年度となります。

高齢者福祉計画は、令和2年度までは地域福祉計画に内包され、介護保険事業計画とは別に策定していましたが、老人福祉法及び介護保険法それぞれにおいて、両計画

を一体的に策定するよう定められており、当市では改定のタイミングが一致する第8期より高齢者福祉計画・介護保険事業計画第8期として、一体的に作成しています。

それぞれの内容ですが、高齢者福祉計画では、日常生活を営むのに支障がある高齢者の数や状況を把握するよう努めるとともに、老人福祉サービス等各事業の量的目標や数量確保のための方策について定めることとしています。介護保険事業計画では、介護給付等サービスの提供施設の整備状況や必要利用定員総数、種類ごとの見込み数量をはじめ、介護予防サービスを含む地域支援事業の見込み数量、介護予防、給付の適正化等に関する事項を定めるとしています。

進捗状況について御説明します。事前資料4-1を御覧ください。

この表では、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画 第8期」の第1章 施策の体系から、基本理念や基本目標等に基づき、方向性ごとに具体的な指標と目標を定め評価しています。各指標は、3年毎に実施する高齢者実態調査と関連付けるとともに、利用者数などの実績からの進捗状況により客観的に評価し、次期計画への課題抽出へつなげます。

指標に対する数値的な進捗状況では、目標が計画値に達した事業が12指標中3事業、達しなかった事業が9事業で、総括欄に記載のとおり、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、対面を伴う多くの事業が計画値を下回る状況となりました。

このような状況下でしたが、指標以外では、地域包括支援センターの再編による充実や、隠れた要支援者を掘り起こし、早期に適切なサービスにつなげる見守りステーションの設置、また、新たに通所C事業「元気塾」を開始するなど各種事業の充実に取り組みました。

事前資料4-2を御覧ください。こちらは主に、介護保険料を算定するための基礎となるものです。

1ページは、高齢者人口の推移で、総人口は計画値よりも速いスピードで減少している一方、高齢者人口は令和3年度、令和4年度ともに計画値を上回り、令和5年度においても、計画値を超える見込みとなっています。また、令和5年4月1日現在の高齢化率は27.7パーセントとなっており、令和22年には、3人に一人が高齢者との推計がなされています。

2ページを御覧ください。この表は所得段階別の被保険者数で、第6期 平成27年度からの推移を表示しております。国は第6期から、「被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料負担段階の設定」を行うため、第1・第2段階の統合、特例第3段階、特例第4段階の標準化などにより、国の標準段階設定を6段階から9段階に見直しました。当市ではこれに合わせるとともに、引き続き負担能力に応じた多段階化設定を行い、第8期の所得段階も14段階に設定しています。

令和4年度は、令和3年度と比較すると、市民税非課税者である第1から第5段階までの合計で14名減、市民税課税者である第6段階から第14段階までの合計で76名増となっています。

3ページを御覧ください。要介護、要支援 認定者数の推移です。令和4年度は全ての区分において計画値を上回り、令和3年度との比較においても全体で65人、2.5

パーセントの増加となっています。

4 ページを御覧ください。居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスの平成 27 年度以降の利用者の人数を計上した資料です。高齢者の増加と共に介護サービス受給者数は増加し、令和 3 年度と比較すると、居宅介護支援サービスでは 6.7 パーセント、地域密着型サービスでは 6.5 パーセント、施設サービスでは 3.6 パーセントの上昇率となっています。

なお、地域密着型サービスの利用者が平成 28 年度に急激に増加しているのは、制度改正により通所介護サービスの定員 18 人以下の小規模の通所施設が地域密着型通所介護に移行したことによるものです。

5 ページを御覧ください。5 ページは各サービスの利用者延べ人数の状況です。要支援者や事業対象者が利用する予防給付では、ほとんどのサービスが前年度を下回る一方で、要介護者を対象とした訪問介護、居宅療養管理指導、地域密着型通所介護などでは利用が増加しています。

6 ページをお願いします。こちらの表は、介護保険 4 施設の要介護度別入所者数の推移で、単位は延べ人数となっています。全体の延べ受給者数は 6,359 人で前年との差はあまり見られませんが、要介護 1 から 3 の受給者が減少している一方、要介護 4 で約 100 人、要介護 5 で約 200 人増加しており、全体の 62.5 パーセントを占めています。

また、下段の認知症者の割合ですが、各年度の要介護認定申請件数に対する割合で令和 4 年度は、59.9 パーセントとなっており、認知症の割合が更に増加しています。

7 ページ A 3 版の表をお願いします。この表は、介護給付費の計画及び給付の状況で、1 の総給付費における 令和 4 年度の目標値達成率は 94.1 パーセントです。前年度との比較においては 1 億 7,337 万 715 円 4.3 パーセント増加しています。特に、認知症対応型共同生活介護の給付の達成率が 142.3 パーセントと高くなっていますが、計画策定時にはなかった施設が令和 3 年度に開設されたことが影響しています。

最後に、表の最下段 4 の総事業費は給付費全体の状況です。令和 4 年度の給付費は、前年度比 1 億 9,220 万 5,472 円増加し、計画の達成率は 93.2 パーセントと、高くなっていますが、計画値の範囲内にあることからおおむね健全な運営ができたと考えています。給付費の増加は、高齢者の増による要介護、要支援者の増が主な要因であり、この状況は今後も続くことが見込まれますので、今後も適正な認定と適正な給付に努めていきたいと考えております。説明は以上です。

会 長： 今の説明について、御意見、御質問等がありますか。

委 員： 意見になりますが、事前資料 1-2、17 ページの「1 健康相談の充実」を見るとおそらく、栄養士さんや保健師さんに相談するものと思いますが、もう少し薬剤師や歯科衛生士といった広い医療資源を活用して、介護サービス利用者の上振れを下げ的方向にしていけばいいかなと思います。また、お口の健康やサルコペニア予防なども重要になってくると思います。この辺、健康課と介護福祉課共同で何か出来たらいいと思います。

事務局： 介護福祉課では、介護予防教室の中で口腔衛生でしたり、栄養についての講座を行

っています。また、介護予防は高齢者になる前から始まっていると考えていますので、健康課と連携して取り組んでまいります。

会 長： その他何かありますか。

委 員： 意見になりますが、サルコペニア、フレイルという問題について、多岐にわたる問題だと思えます。単に筋肉をつけるや食べるのみでなく、全てが連動していて、栄養、口腔ケア等を行うことで、例えば誤嚥性肺炎を予防でき、介護度が上がっていくことの抑止に繋がっていくと考えています。誤嚥性肺炎になり、重症化して、寝たきりという形で一気に、介護度も上がって、利用するサービスが増えていき、給付費の増加につながっていくということがございます。したがって、福祉関係者が協力してフレイル予防を行っていくほうがいいと思えます。また認知症についても外的なサポートを強化し、高齢者の健康を守っていくほうがいいと考えています。

会 長： その他いかがでしょうか。

副会長： 事前資料4-2の3ページについて、要介護（要支援）認定者数が載っていますが、新規で介護認定された人数はわかりますか。

事務局： 現時点で新規認定の数字については持ち合わせていませんが、福生市は近隣自治体に比べて、新規で要介護になる方が多いというのは把握しています。

副会長： 高齢者になってすぐ介護が必要になるのか、若しくは80歳、90歳になって介護が必要になるかで打てる手立てが変わると思えます。したがって、もう少し細かい数字が分かれば、お願いしたいと思いました。

副会長： 事前資料4-2のA3サイズの資料「介護給付費 計画及び給付状況」について、令和4年度の給付費の計画と実績を見比べると実績額が計画より低いように見られます。これは計画を大きく見積もっているということだと思えますが、もう少し実態に近い数字を探れば、介護保険料を低く抑えられるのかと思えます。

事務局： 介護給付費に関して、例えば、特別養護老人ホームに一人入所した場合、給付サービス、給付費が1,000万単位で変わってきます。第8期の計画を策定した時はちょうど新型コロナウイルス感染症が流行した時期でもありますが、国よりコロナの影響を見ずに介護保険料を定めるよう通知がありました。その中で標準給付費の割合が94.1パーセントということで、担当課としては特に見込みが甘いというようには認識していません。また、余った分については基金や第9期以降の計画に活用していきます。

会 長： 介護保険料に関しては、国より通知が来ると思いますが、下がることなく上がっていく形になると思えます。給付の必要性と財政の両方を見ながら計画を立てていくことが必要と感じます。

その他、何かありますか。なければ次に進みます。

(5) 福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の現状と課題について

事務局： 事前資料5の次期障害者計画に向けた現状と課題について説明します。

1ページ目は現行の第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の体系をお示しした資料となります。基本理念である「安心・健やかに暮らせる 人にやさしい ノーマライゼーション社会の実現」のため、障害者、障害児に係る4つの基本目標を設定し、基本目標ごとにそれぞれの施策の方向を定めた内容となっています。

次に2ページをお願いします。「基本目標1 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり」についての課題です。現計画の方向性では、障害者が住み慣れた地域や家庭で安心して自立生活を続けられるよう、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな相談支援体制の整備をはじめとして、権利擁護の体制や福祉サービスの充実、福祉のまちづくりの推進など、様々な生活支援策を講じることとしています。

3ページをお願いします。次期計画に向けた現状です。(1) 相談体制・情報提供の充実では、一番上の項目で、障害者調査によると、生活上の悩みや困ったことを相談するのはだれ(どこ)かについて、「家族・親族」が61.9パーセントと最も高く、次いで「市役所」が26.2パーセント、「医師・看護師」が22.6パーセントとなっています。(3) 障害福祉サービスの充実の項目の内、二つめの項目では、今後、市に何を期待するかについて、「障害福祉サービスの充実」が26.4パーセント、「障害福祉サービスに関する情報提供」が22.2パーセント、「障害福祉サービス提供事業者の育成」が8.0パーセントとなります。

4ページをお願いします。現状を踏まえた課題として、(1) 相談体制・情報提供の充実では、多様なニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、相談機関の周知・場の充実や、支援につなげる連携体制を強化し、相談体制を充実していくことはもちろんですが、障害のある人が、福祉サービスや生活に関する情報を、必要なときに手軽に入手することができるよう、情報提供に努める必要があります。

5ページをお願いします。「基本目標2 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり」についての課題についてです。現計画の方向性では、障害の早期発見、早期療育のための体制の充実に努めるとともに、障害児を支援するサービスや保育施設、学校施設等の環境整備に努めていくこととしています。

6ページをお願いします。次期計画に向けた現状です。(1) 障害の早期発見と障害児の療育支援の上から3つ目の項目では、発達に関する不安や障害のあるお子さんが、早期に適切な支援を受けるために必要なことについて、「専門家による相談体制の充実」が65.6パーセントと最も高く、次いで「児童発達支援センターの設置」が51.6パーセント、「障害児通所支援事業所の充実」、「関連するサービスについての情報提供の充実」が45.3パーセントとなっています。

次に課題についてですが、(1) 障害の早期発見と障害児の療育支援の二つ目の項目では、障害のある子どもが、地域で暮らしながら専門的な療育を受けられる体制や、障害の特性に応じた療育を実施するため、指導方法等の工夫や改善を図っていくことが求められます。

7ページをお願いします。「基本目標3 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり」についての課題では、現計画の方向性として、働く意欲のある人が、生きがいを感じられる機会が広がる環境づくりを推進するとともに、就労へ向けた支援や就労定着のための支援を推進することとしています。

8ページをお願いします。現状の(1) 障害の理解と合理的配慮の推進について、上から3つ目の項目では、今後、市に何を期待するかについて、精神障害で「障害者差別解消・障害者理解の促進」が31.4パーセントとなっています。また(4) 就労

の支援・促進では上から4つ目の項目で今後、市に何を期待するかについて、「就労支援の充実」が43.8パーセントと高い割合となっています。

次の課題では（1）障害の理解と合理的配慮の推進において、法の趣旨や障害のある人に対する理解を深める啓発活動を進めることが必要です。

10ページをお願いします。「基本目標4 障害のある人の地域生活の基盤づくり」についての課題では、現計画の方向性として、障害者の地域生活支援体制を整えるため、「地域活動支援センター」など日中活動の場の確保、グループホームなどの居住の場の確保、「生活訓練」など各種支援サービスの実施により、障害者の地域生活を支援するための基盤づくりを進めることとしています。

11ページをお願いします。次期計画に向けた現状と課題の内、現状として（2）居住の場の確保では家族との同居ができなくなったら、グループホームや施設に入所したい」の割合が高くなっています。障害のある人が住み慣れた地域で安定した生活を継続するためには、障害の状況に応じた居住の場を整えることが課題となっています。説明は以上です。

会 長： 事前資料5の10ページの「自立した生活の支援・意思決定支援の推進」について、ヤングケアラーを含む家族支援サービス提供体制の確保とありますが、福生市はヤングケアラーの数等含めた実態は把握しているのでしょうか。

事務局： ヤングケアラーとして取り扱っている実態調査はないですが、支援している世帯がヤングケアラーの状態にあるという事例は多数掌握しております。

現時点では、ヤングケアラーという疑いのある世帯がいた場合、最初にインテークを行うのが子ども家庭支援センターとなり、そこから児童相談所につながるという流れになっています。

会 長： 委員の中でヤングケアラーの事例を聞いたことがある方いらっしゃるのでしょうか。

委 員： 現状、子どもの側からヤングケアラーであると報告させるのは難しいですし、先生側も多くの子どもの見ている中でヤングケアラーである子どもを発見するのは難しいと感じます。学校関係者だけでなく、民生委員・児童委員等のより多くの方と協力し、様々な方面から実態把握をお願いしたいと思っています。

会 長： 子どもから言い出せない環境等、表面化しない実態というのがあると思います。ヤングケアラー問題に関しても注目して取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ意見になりますが、事前資料5の10ページの「精神障害者の早期退院と地域移行、社会的入院の解消」について、滝山病院の問題が話題になっていますが、精神医療の体制の問題もあると思いますが、地域での精神疾患の方の受け皿として、グループホームの重要性もあるのではないかと思います。

その他ありますか。なければ次に進みます。

（6）福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画＜第9期＞の現状と課題について

事務局： 高齢者福祉計画・介護保険事業計画第8期の課題シートについて御説明します。

事前資料6を御覧ください。こちらは、第9期計画の策定に当たり、現行計画の基本目標ごとに、昨年度に実施した高齢者生活実態調査の関連する質問の結果や現時点で国から示されている基本指針案を踏まえ、次期計画の方向性を整理したものです。

参考に、現計画の施策の体系をお配りしていますので、御覧いただければと思います。

1 ページ、基本目標 1、いきいき・すこやかにについてです。現行計画では、社会参加・生きがいづくりを支援し、誰もが生きがいを持ち、地域社会の中で人とつながりながら、自分らしく、いきいき・すこやかに暮らせるまちを目指すことを目標としており、社会参加・生きがい、介護予防・フレイル予防を取組項目としています。

2 ページをご覧ください。高齢者生活実態調査から把握した現状ですが、1 社会参加・生きがいの項目では、いきいきした地域づくりを進める活動に参加者として参加してみたいかについて、「参加してもよい」が 41.0 パーセントと最も高く、次いで「参加したくない」が 39.5 パーセントとなっており、2 介護予防・フレイル予防では、椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれないが 17.9 パーセント、15 分位続けて歩けないが 14.2 パーセントとなっていることが把握できました。

国の指針等を踏まえた第 9 期計画に向けた方向性ですが、高齢者が家庭や地域などで、長年にわたり蓄積された知識や経験を活かしながら、生きがいをもって生活ができるよう、ボランティアなども含めた社会参加を促進することが重要と捉えています。

続きまして、3 ページ、基本目標 2、あんしん生活についてです。現行計画では、見守りや生活支援、住環境の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できるまちを目指すことを目標としており、取組項目は 4 つで、3 認知症の支援、4 見守り支援、5 生活支援、6 住まい・住環境の支援としています。

現状ですが、3 認知症の支援では、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、「認知症状への対応」が最も高くなっており、4 見守り支援では、家族構成について、1 人暮らしをしている人がニーズ調査、在宅介護実態調査ともに 3 割となっていることなどが把握できました。

国の指針等を踏まえた第 9 期計画に向けた方向性ですが、認知症の方とその家族やひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくためには、介護保険サービスの充実のみならず、高齢者の生活に合わせた多様なサービスの整備が必要となります。

続きまして、5 ページ、基本目標 3 ささえる介護についてです。介護保険サービス基盤の充実を図り、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指すことを目標としており、介護を支える地域づくり、介護サービス基盤の充実を取組項目としています。

現状でございますが、7 介護を支える地域づくりでは、介護のため、労働時間の調整等を行っている介護者が約 9 割いらっしゃることで、8 介護サービス基盤の充実では、施設への入所検討や介護保険サービス等の利用状況が把握できました。

国の指針等を踏まえた第 9 期計画に向けた方向性ですが、家族の負担軽減のためにも、また、サービス利用者の増加に対応するためにも、介護保険サービスが適切に受けられる環境整備の推進とそれを支える介護人材の確保・定着に向けた取組が必要であると捉えています。

以上が、現行計画に基づく次期計画の方向性ですが、今後、国の基本指針だけでな

く、孤独・孤立対策推進法や認知症基本法を含めた国の動向を注視しながら、次期計画の骨子案の作成を行い、次回の地域福祉推進委員会でお示ししたいと考えています。説明は以上です。

会 長： 今の説明を受けて、御意見、御質問ある方はいますか。

副会長： 事前資料6の5ページの8介護サービス基盤の充実について、施設等への入所・入居を約2割の方が検討しているとありますが、この調査の対象者は家族ですか。本人ですか。

事務局： 本人に対して行った調査の結果です。

副会長： 次に事前資料6の3ページの3認知症への支援について、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、「認知症状への対応」が最も高くなっているとあります。市も講演会や教室等を開催しているようですが、仕事がある方もいると思います。例えば、土曜に開催する、夜間の相談会等を行うなど、参加しやすい工夫があったほうが良いと思います。

会 長： 事前資料6の6ページの次期計画に向けた方向性について、介護人材が不足していることに関して、介護サービスの基盤を充実させていくために対応策等何か考えがあるのか教えてください。

事務局： 来年度以降の施策の検討段階ですので、確定ではないのですが、介護人材の就職を促進するような取組や金銭的な取組、スキルアップにつながる取組等を検討していきたいと考えています。

また、今年度の4月から国保連とのケアプランのデータ連携の取組も開始していますので、そういったことを推進して、現場の生産性向上につなげられたらと考えています。

会 長： 以上で議題は全てになりますが、他に何かありますか。

副会長： 感想になりますが、いずれは自分も高齢者になって体に不自由が出て来ると思いますが、そうすれば今よりも福祉を自分事として捉えていけると感じています。

会 長： 今の意見は私も同じです。そういうことも反映できるような委員会の討議になればと思います。他に何かありますか。なければ、事務局にお返しします。

7 その他

事務局： 会長、委員の皆様ありがとうございました。今回いただいた御意見、御感想は福祉保健部のみならず、関係部署にもお伝えします。委員の皆様から何かありますか。なければ、事務局よりお知らせがあります。

事務局： 2点御連絡があります。1点目は、令和5年度第1回福生市地域福祉推進委員会会議要録についてです。事前資料7の令和5年度第1回福生市地域福祉推進委員会会議登録を御覧ください。こちらは前回、5月31日に開催しました第1回地域福祉推進委員会の会議要録です。事前資料として送付しましたが、何かお気づきの点などがありましたら、事務局まで御連絡ください。後日、第1回福生市地域福祉推進委員会の会議資料と合わせて、福生市ホームページに掲載する予定です。2点目は、次回委員会の開催について御案内します。第3回の福生市地域福祉推進委員会ですが、令和5年9月27日水曜日午後1時30分から、会場はもくせい会館301、302会議室を予定して

います。

5 閉会

事務局； 以上を持ちまして、令和5年度第2回福生市地域福祉推進委員会を終了します。

(午後3時32分 閉会)